

平成29年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業に係る事業計画書

方針

当センターの目的を達成するために、中国運輸局並びに関係団体と連携を図り、次のとおり実施するものとする。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業者に対する巡回指導の実施計画を立て、公正かつ適確に行うとともに、改善を必要とする事業者に対してはきめ細やかな指導を実施する。  
なお、巡回指導実施計画数は、下表のとおりとする。
2. 白バス行為の防止を図る啓発活動を行う。
3. 関係法令等の周知を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、過労運転、速度超過等を防止する啓発活動を行い、コンプライアンス体制の確立を図る。
4. 旅客から寄せられる苦情等の受付に対応し、適切、迅速な処理に努め、事業者指導等を行う。

巡回指導実施計画表

月	実施可能日数	実施営業所数	実施地区等	備考
8月	9日	5カ所	広島市・呉市・岡山市・山口市	
9月	10日	6カ所	広島市・東広島市・松江市・岡山市・倉敷市 下関市	
10月	10日	11カ所	広島市・呉市・東広島市・福山市・出雲市 岡山市・岡山県北部・下関市・宇部市	
11月	10日	11カ所	広島市・呉市・東広島市・福山市・岡山市 山口市・下関市・宇部市	
12月	16日	14カ所	広島市・福山市・鳥取市・松江市・岡山市 倉敷市・岡山県北部・山口市・宇部市	
1月	17日	14カ所	広島市・呉市・東広島市・福山市・鳥取市・米子市・ 松江市・出雲市・岡山市・倉敷市・下関市	
2月	19日	14カ所	広島市・呉市・東広島市・福山市・米子市 松江市・出雲市・浜田市・岡山市・岡山県北部 山口市・下関市	
3月	21日	15カ所	広島市・呉市・東広島市・福山市・鳥取市・出雲市・ 浜田市・岡山市・倉敷市・岡山県北部・山口市・下 関市	